

令和8年3月31日  
岡山大学学務部入試課

## 岡山大学 試験問題等の2次利用について

岡山大学の教科・科目に係る個別テストの試験問題、出題意図、解答又は解答例（以下「試験問題等」という。）については、本学以外の者の著作物及び著作権法による保護の対象とならないものを除き、著作権は本学に帰属しています。本学では、これまで試験問題等の2次利用（更に複写し他者に公表や配付したり、過去問題集を作成したりインターネット上で掲載したりする場合等を含む。）について、事前に本学の承認を得ることとしておりましたが、今後は、下記に則すことを条件として、事前の承認を得ることなく利用することを許可します。

なお、試験問題等の利用条件は緩和しますが、著作権が本学に帰属することには変わりはありませんので、その利用に当たっては、本学の著作権上の権利を損ねることがないようにご留意願います。また、試験問題等の2次利用により発生する問合せ及び質問等について、本学は一切関与いたしません。

### 記

- 1 本学の試験問題等を利用した場合は、「試験問題等利用報告書」に刊行物等（自動公衆送信する場合は当該部分の複写等）を1部添えて、その刊行又は公開から1か月以内に本学学務部入試課へ提出してください。

なお、刊行物等の再版を行う都度に利用報告書を提出する必要はありませんが、内容の改訂又は再編集を伴う場合は、再提出が必要となります。

※次のいずれかに該当する場合は、利用報告書の提出は必要ありません。

- 一 受験予定者が自主学習のために利用する場合
- 二 学校教育法に基づいて設立された学校等の教職員が営利を目的とせず当該学校等の教育の一環として利用する場合

- 2 本学の試験問題等の利用にあたっては、関連法令等における本学の権利を損ねることがないように十分注意し、本学の入試問題等からの引用である旨を必ず明示してください。

なお、一部改変して利用する場合は、改変した旨を併せて必ず明示してください。

- 3 利用する本学の試験問題等に、本学以外の第三者に著作権が帰属する著作物等が含まれている場合は、利用者の責任において著作権者（著作権の管理を著作権管理団体等に委託している場合はその団体等）に対し、許諾手続き等を適切に行ってください。

以上